

平成29年度 第5回 役員会議事要旨

日 時 平成29年6月13日（火） 15時00分～16時38分

場 所 学長室

出席者 学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事，和田理事，吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，北村監事，只木評価室長，渡工学系研究科長，
小林農学部副学部長

○ 学長から，平成29年度第4回役員会議事要旨の確認依頼があった。

1 協議事項

(1) 「平成28年度自己点検・評価書（案）」及び「平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）」について

学長から，本件について，本学独自に作成し公表する「平成28年度自己点検・評価書（案）」，及び平成29年6月末に国立大学法人評価委員会に提出する「平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）」について協議するものである旨の発言があった。

次いで，只木評価室長から，平成28年度自己点検・評価書（案）と平成28事業年度に係る業務の実績に関する実績報告書（案）との関連図，概要について詳細な説明があり，平成28年度年度計画に対する自己点検の評点は，教育，研究，その他（社会・国際）の5項目で進捗遅れとなっているため，今後，確実に実行されるようモニターする旨の発言があった。

協議の結果了承され，直近の経営協議会，教育研究評議会及び役員会で審議されることとなった。

(2) 平成28事業年度決算について

学長から，本件について，国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第1項及び同条第2項に基づき，平成28年度財務諸表等について，文部科学大臣に提出し，承認を受けようとするものである旨の発言があった。

次いで，財務課長から，平成28事業年度決算の概要について，資産，

負債・純資産、経常費用及び経常収益の主な増減要因について説明があった。

また、平成28事業年度決算における当期総利益は、対前年度186百万円減の1,090百万円である旨、現金ベースの予算決算上の収支差は1,456百万円であるが、目的積立金として申請できるのは、当期総利益の範囲内で現金の裏付けがあるものとされているため、当期総利益である1,090百万円を、文部科学省へ申請する旨の説明があり、協議の結果了承され、直近の経営協議会及び役員会で審議されることとなった。

(3) 平成30年度概算要求事項について

学長から、本件について、平成30年度概算要求に向けて、機能強化経費（機能強化促進分、共通政策課題分）について、要求事項の選定を行うものである旨の発言があった。

次いで、財務部長から、要求内容等に関しては、文部科学省からの通知を踏まえて対応することから、要求事業の追加及び要求額等の詳細については、学長に一任とさせていただきたい旨、平成30年度概算要求事項（機能強化経費）（案）について説明があり、協議の結果了承され、直近の経営協議会及び役員会で審議されることとなった。

(4) イノベーション推進本部の設置について

学長から、本件について、研究担当理事の下に、URAにより構成されるイノベーション推進本部を設置し、外部資金獲得に係るマネジメントや産学・地域連携機構の既存部門の機能を継承する体制を整備するものである旨の発言があった。

次いで、門出理事から、本学の研究や産学連携の機能強化を図るため、リサーチアドミニストレーター（URA）の組織化を図り、既存の産学・地域連携機構を改組して「イノベーション推進本部」を設置することにより、イノベーションの創出を推進することを目的として、理事（研究・社会貢献担当）を本部長、学長補佐を副本部長とし、本部長の下に、URAにより構成される組織を設置し、外部資金獲得等に係る研究マネジメントなどを実施すること、産学・地域連携機構の既存部門の機能を継承する体制を整備し、産学地域連携、知的財産・技術移転を推進すること等について説明があり、協議の結果了承され、直近の経営協議会、教育研究評議会及び役員会で審議されることとなった。

佐々木監事から、イノベーション推進本部の設置に伴い、現在基本規則にある産学・地域連携機構はなくなるか確認があり、門出理事から、10月1日の設置により、現在ある全ての組織をイノベーション推進本部へ移し替える旨、産学・地域連携機構所属の教員1名が平成30年3月末まで

任期があるため、イノベーション推進本部は、平成30年4月から教員組織がなくなる旨の説明があった。

- (5) その他
特になし。

2 報告事項

- (1) 第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について

只木評価室長から、本件について、教育研究等の質の向上の状況に関する目標については、全て「おおむね良好」の評価を得ていること、業務運営・財務内容等の状況は、自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標は、本学は「非常に優れている」の評価を得ていること、中期計画の未達成、学生定員の未充足、財務管理体制上の不備、個人情報の不適切な管理等が改善すべき点として他大学において指摘されていること、「教育」、「研究」達成状況評価結果の分析について報告があった。

学長から、「良好」以上の評価を得た他大学の評価結果について、比較検証を行うよう発言があった。

- (2) その他

後藤理事から、理工学部、農学部及び創成科学研究科の改組計画の見直しについて経過報告があり、次いで、渡工学系研究科長及び小林農学部副学部長から、理工学部、農学部及び創成科学研究科の平成31年度改組（案）について、概要の説明があり、その後、質疑応答、意見交換があった。

3 その他

特になし。

以 上